

東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部

2020年2月10日発行

第17号(通巻第145号)

発行者: 星山 圭 編集者: 教育・広報部

新潟地方本部 第6回定期地方委員会

とき: 2020年2月22日
12時00分より
ところ: 新潟東映ホテル



1月27日に新潟駅連合分会では東京地本から転入された組合員の歓迎会を開催しました。
当日は11名が集い、お互いの紹介や近況などを話しながら楽しい時間を過ごしました。
今回の転入により、新潟駅連合分会は17名となりました。
連携を密にして分会の運動を推し進めます。
(新潟駅連合分会投稿)



転入組合員の歓迎会を開催

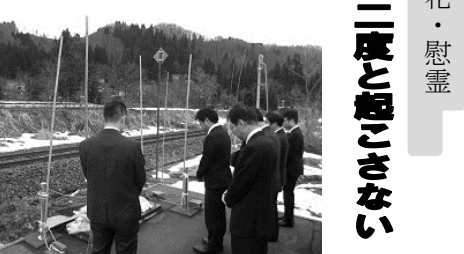
保線部門の若手社員は、技術継承について支社側は、本社技術管理グループが発足し、技術支援体制も出来て、上手く進んでいる方向だと回答しました。技術継承のあり方について質すと、線路の保守管理ができる人を育てることであり、そのための技術力とは、状態を見られて、材料の不良判断ができ、保守計画を立てられることであるとしました。
現状について支社側は、経験年数や担務などもあり、一律に向上とはならないが近づいてはいるとの認識を示しました。
その上で、今後はモニタリング導入により、総合巡視と同様に不良判断ができる技術力を継承できるの考えを示しました。
教育について7年一人前との考えは変わらないうとする支社側に対し、交渉団は、認定線区に配属されている社員が技術力を向上できる環境にないことに對し不満や不安を持っていることに對する考

申9号「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」に関する申し入れ団体交渉
業務に臨む現場社員の想いと
支社の認識の乖離が鮮明に
新潟地本は1月22日に申9号「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」に関する申し入れの団体交渉を行いました。
今施策の大きな柱の一つである「線路設備モニタリング」導入や社員教育のあり方などについて議論を行いました。現場社員の想いと支社の認識に相違が生じていることがより鮮明になりました。

えを質しました。
支社側は、認定線区を担当する社員は現場に出ることが少ない認識はあるとして、普段のコミュニケーションや育成シートを活用して足りない部分を補っていくとしました。
技術センター全体で業務を分担し現場に出る機会を意図的に創ること、認定線区の社員が学べる環境を作るよう指導しているとした支社側に対し、交渉団は、その様になっ



は、今後導入される箇所を含めた保線関係全社員で取り組むと回答しました。
全社員を教育する工程を質すと支社側は、目指すのは全社員だとしながらも、支社としてのビジョンはないと回答しました。
◆ ◆ ◆
材料モニタリング処理におけるNG判定数の個人差については、経験により生じるものであり、それにより現場を指導することはないとしました。
個人差解消のためにマニュアル整備を進めていくとともに、総合巡視等でも経験を積んでモニタリングに活かしてほしいとの考えを示しました。
また認定線区の社員の教育を目的に、線路巡回をしているグループの社員とペアで判定を行うようにしたいとしました。
線路設備モニタリングを今後導入する線区について、車両データ、巡回データのすりあわせを行っている段階であり実施時期は示せないとなりました。初めてモニタリングが



飯山線踏切事故献花・慰霊
命に関わる事故を二度と起こさない
地本執行部は1月30日、飯山線の大根原踏切を訪れ、2011年2月1日に発生した踏切事故の慰霊・献花を行いました。
当時の状況を感じながら、羽越本線の脱線事故と同様に二度と命に関わる事故を労働組合として起こさないという決意をこめて献花をし、黙祷を捧げました。
今後安全を最重要課題と位置づけ、職場から労働組合の枠にとどまらず安全議論や安全風土づくりに向け、全組合員で取り組んでいきます。

地本会計監査を終了

新潟地本は1月28日13時00分より、新潟地本事務局において、2019年度一般会計の会計監査を実施しました。
対象となった会計期間は上半期分の2019年5月1日より10月31日までです。
監査の結果、会計規則に準じて処理されており、帳票類もよく整理されているとして、指摘事項は特にありませんでした。
今後も大切な組合費を厳正に管理・執行していきます。

導入される職場での教育はマニュアルと実機を使い、一ヶ月で実施していくと回答しました。
また、線路科を対象に保線課が教育を行い、モニタリング担当者から水平展開していくとして、本運用の開始時点では2、3人がモニタリング巡視機能操作、材料モニタリングを一定程度使えるように行うことを確認しました。
今後、モニタリング導入が予定されている越後湯沢エリアセンターの現在員数7名は、現在の業務を遂行する上で必要な人数であると明言しました。
また、認定線区においてはモニタリングのNG処理は業務範囲にないため、NGを見る義務はないことを確認しました。